

中村隆幸委員長 年頭のご挨拶



中村隆幸委員長

組合員、そして家族の皆さん、新年あけましておめでとうございます。日頃より組合諸運動へのご理解、ご協力とご奮闘に心より感謝を申し上げます。昨年、またコロナウイルス感染症で苦しんだ1年で

ない状況で、接種が一定進んだのは9〜10月にかけてでありました。また、ウツドシヨックや半導体不足による設備機器をはじめとする資材不足と価格高騰、そして原油高によるガソリン代の高騰は私たちの仕事とくらしを直撃しました。

仲間の命と仕事とくらし、そして憲法守る運動に全力を

私たちの組合活動も2年続けて、制限される中でのものでした。建設アクションを中心に、給付金申請の相談をはじめ、組合員・家

いた事にあらためて感謝を申し上げます。また各支部では旺盛な声かけと数多くの相談活動と、また自治体要請行動にも取り組み、仲間

7月には都議会議員選挙、10月には衆議院総選挙が行なわれました。東京土建は政党支持、思想・信条の自由を厳格に守りながら、私たちの要求を前面に掲げて投票の呼びかけを行

取り組んでまいります。建設キャリアアップシステムは、全支部で認定登録窓口の開設をめざし、技能者登録をふやし、建設従事者の処遇改善につなげる取り組みを行なってきました。また、全建総連のCCU

結びになりますが、本年が皆様にとって良き1年となりますよう、仲間の皆さんのご多幸とご健勝を祈念し、新年の挨拶とします。

製造企業の責任を徹底追及 新訴訟説明会を開催

12月3日、建設アスベスト給付金、新訴訟説明会が建設プラザ東京で開催されました。第1回目となる午後2時の回には26人(3日夜、4日の2回を合わせて約100人)が参加しました。唐澤一喜建設アスベスト訴訟事務局次長、井上聡東京弁護士団副団長、高見京子労働対策担当書記から最高裁判決の意義、給付金制度の内容、訴訟原告団への参加の仕方などが説明され、あわせて吉田重男(村山大和)原告共同代表から亡くなった2人の兄と自らの被害の実態等の発言がありました。

再び戦争させない 主婦の会も参加し赤紙配布



主婦の会を代表してスピーチをする荒幡さん

今年、強い風をともなう雨。御茶ノ水駅頭での赤紙配布は少数にとどまりましたが、参加した各団体の代表が、平和への強い思いを込めてリレートークを行ないました。東京土建主婦の会の荒幡紀子さん(小金井国分寺)は「建設労働者の腕や知識は絶対に戦争に利用させてはいけない。一人でも多くの人が平和を守ることを理解してくれるように草の根からの運動をすすめます」と訴えました。

80年前の12月8日、日本軍がハワイ・真珠湾への奇襲攻撃をし、アメリカなどの連合国を相手に無謀な太平洋戦争に突入し戦争を拡大しまし

た。この日に合わせて、東京土建主婦の会も加わる東京母親大会連絡会等で例年、赤紙に模したチラシを配りながら平和を守れと訴えてきました。

赤紙を受け取り、訴えに耳を傾ける学生、「知り合いに渡したいから、もう一枚ください」と話しかけてくる中年の男性もいました。

東京都連 東京選出国会議員へ 医療と国保で要請



伊藤達也衆議院議員の秘書に要請書を渡す 渡辺東京土建副委員長と参加者

組合の育成・強化を求める国会議員要請行動にあたっての集会を開き、7組合83人(東京土建は53人)が参加しました。菅原良和都建委員長は「各組合の皆さんにハガキ要請、賛同署名でご協力をいただいて、建設国保への補助金の現行水準を維持し

てきている。本日は地元選出の国会議員に訴えて予算を確保しよう」と話しました。松尾慎一郎全建総連社保対部長の中央情報報告と参加者への激励を受けた後、田村彰宏都建社保対部長(東京土建専従常任中執)が行動趣旨を説明、「財務省、厚労省へぜひ一報電話を入れていただこう」と議員に話そう」と強調しました。

集会には、山添拓、宮本徹(以上、共産)、末松義規、落合貴之(以上、立民)、福島瑞穂(社民)の各国会議員が駆け付け、要請にしっかりと答えていくとあいさつしました。

集会終了後、行動参加者は9つの班に分かれ議員会館を訪ね、要請書などを手渡ししながら趣旨を訴えました。

東京2陣 国と和解

完全救済へ闘いを継続

あやまれ・つぐなえ・なくせアスベスト被害

12月16日、首都圏建設アスベスト東京2陣の国との和解が東京高裁で成立しました。

判決後、東京高裁前での報告集会で東京弁護士団副団長の井上聡弁護士は「第2陣の被害者113人の内96人が和解した。提訴から7年、最高裁判決を受け基本合意ができ、国の真摯(しんしん)な謝罪、救済への努力は評価したい。残念ながら、和解できなかった方のためにも頑張ってきた。一方、企業は徹底的に争う姿勢だ。裁判で争っていくと同時に政治を動かす、早期に国で作った基金に企業も参加させ、アスベスト被害者の完全救済の基金創設のために闘っていく」とし、引き続き支援を訴えました。



東京高裁前で記念撮影

見で原告の沼田透さん(小金井国分寺)は「まだ乗り越えなければならぬ『ヤマ』が2つある。屋外工の救済と就労期間での差別を設けないこと、それから企業の謝罪と基金への参加だ」と今後も闘っていく決意を表明しました。